

## 特別定額給付金のお知らせ

5月6日を期限として発出されていた新型コロナウイルス感染に関する「非常事態宣言」が、今月末まで延長されることになりました。

町民の皆様には、手指の消毒、マスクの着用による感染防止、不要不急の外出の自粛、3密（密閉・密集・密接）による集団感染を防ぐなど、注意・我慢をいただく日々が続くこととなります。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、安倍総理大臣の言葉を借りれば「ある程度の持久戦を覚悟しなければならない」。私もそう思います。

新型コロナウイルスに打ち勝つには、感染しない、感染させないという、私自身はもちろん、町民の皆様の強い決意と意識が必要であり、医療・介護・福祉崩壊とならないためにも感染防止により、医師・看護師などの医療従事者、介護施設・福祉施設等で働く多くの方々にご負担をかけないようにしなければなりません。

また、地域経済への悪影響を和らげる取り組みも重要であり、町独自の事業者への施策も打ち出しているところです。

今回の「広報おおつち臨時号」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた家計への支援を行うため、すべての町民の皆様を対象に一律10万円の給付を行う「特別定額給付金」の申請についてお知らせします。

ご不明な点があれば、遠慮なくご相談ください。

大槌町長 平野公三